

松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地区画整理審議会

第5回議事録

第5回松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地区画整理審議会
議 事 概 要

- 1 日 時 令和6年9月29日（日）午前10時00分から
午前12時00分まで
- 2 場 所 幸谷ふれあいホール（住所：松戸市幸谷613番の1）
- 3 出席委員 10名（欠席委員0名）
田嶋 幸浩 会長 大川 己江子 会長代理
寺島 伸一 委員 大場 貴裕 委員
千葉 秀明 委員 色川 稔 委員
郡司 明彦 委員 板谷 和也 委員
酒井 珠子 委員 長谷川 順子 委員
- 4 傍 聴 者 16名
- 5 事 務 局 5名
街づくり部 審 議 監 巽 佳代子
区画整理課 課 長 河村 力
課長補佐 柴山 好員
担 当 者 三小田 泰紀 金子 司
- 6 会議の公開 一部公開
・非公開 ※「議案第1号 評価員の選任について」は、審議会として正式
に選任の同意をするまでは、個人情報に配慮したうえで発言
し、候補者の氏名を伏せて審議。正式に決定後、氏名を公表す
ることとし、傍聴を許可。
なお、それ以外の議案については、非公開にて開催。
- 7 議案 第1号 評価員の選任について
第2号 土地評価基準について
第3号 公共施設の用に供している宅地について
第4号 宅地の立体化について
第5号 換地設計及び立体換地設計について
第6号 保留地、保留床の決定について
第7号 換地設計及び立体換地設計の供覧について

- 8 会議経過
及び概要
- 1 開会
土地区画整理法第62条第3項の規定により、委員の過半数の出席（出席10名、欠席0名）により会議の成立を報告。
 - 2 議案
 - 第1号 評価員の選任について
→下記1名を新松戸駅東側地区土地区画整理事業評価員として選任することを諮問し、審議会として同意。
・岡部 千華氏（市川税務署）
 - 第2号 土地評価基準について
 - 第3号 公共施設の用に供している宅地について
 - 第4号 宅地の立体化について
 - 第5号 換地設計及び立体換地設計について
 - 第6号 保留地、保留床の決定について
 - 第7号 換地設計及び立体換地設計の供覧について
 - 3 閉会

第5回松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地区画整理審議会

議 事 録

1 開会

会長

ただいまより第5回松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地区画整理審議会を開会いたします。

本日は委員10名全員が出席となっております。

従いまして、土地区画整理法第62条第3項の規定により、会議が成立していることから開会を宣言いたします。

次に、松戸都市計画事業土地区画整理審議会会議運営規則第15条第2項の規定により、本日の会議の議事録署名人を指名いたします。

本日の議事録署名人は、議席番号3 寺島委員、議席番号4 大場委員の両名を指名いたします。よろしく願いいたします。

本日の議案は、「評価員の選任について」、「土地評価基準について」、「公共施設の用に供している宅地について」、「宅地の立体化について」、「換地設計及び立体換地設計について」、「保留地、保留床の決定について」及び「換地設計及び立体換地設計の供覧について」となっております。

会議の公開・非公開については、7月14日開催の第4回土地区画整理審議会において会議の公開・非公開の決定について、皆様に審議を頂き、評価員の選任以外は非公開と決定しましたことから、本日は「評価員の選任」のみが公開となります。

それでは「評価員の選任」について、議事の注意事項を事務局より説明を求めます。

事務局

「評価員の選任」については、これまで同様の注意事項となりますが、評価員候補者の氏名、生年月日、経歴などの個人情報に関わる事項を含んだ情報が審議対象となっております。

正式に決定していない時点では、候補者の氏名や生年月日、経歴などの個人情報に関するご発言に、ご配慮いただいた上で、ご審議をいただければと考えております。

なお、審議会にて同意が得られた段階で、氏名をその場で発表させていただけ

ればと考えております。
説明は以上でございます。

会長

ただいまの事務局の説明を踏まえ、候補者の氏名については、「A氏」というように名前を伏せた上で審議し、生年月日や経歴についても、配慮した上で、本議案を公開することにご意見はございますでしょうか。

(意見なし)

会長

意見がないようですので、個人情報に配慮した上で公開といたします。
それでは、傍聴人の入場を許可いたします。

(傍聴者 入場)

事務局

それでは傍聴される方へお知らせいたします。

傍聴者配布資料の傍聴資料1に記載されている傍聴会場での注意事項を遵守していただきますよう、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

審議会の終了後、ホームページ及び行政資料センターにて、公開可能な部分において、議事録を公表いたします。

会長

先ほど、本日の議案である、『評価員の選任について』、『土地評価基準について』、『公共施設の用に供している宅地について』、『宅地の立体化について』、『換地設計及び立体換地設計について』、『保留地、保留床の決定について』、『換地設計及び立体換地設計の供覧について』は、第4回土地区画整理審議会において公開・非公開を審議し、市HPや広報まつどでご案内しましたとおり、『評価員の選任について』のみが公開となります。

なお、本日公開となりました、「評価員の選任について」は、審議会として正式に選任の同意をするまでは、個人情報に配慮したうえで候補者の氏名を伏せて審議いたします。正式に決定後、氏名を公表することといたします。

それでは、本日の傍聴の申出について報告します。

本日の傍聴者数は16名です。

なお、今後の傍聴については、事務局での受付を済ませたことをもって許可しますので、ご了承願います。

説明は以上となります。

2 議案

議案第1号「評価員の選任について」

会長

それでは議案に移ります。

議案第1号「評価員の選任について」でございます。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局

委員の皆様には配布しております資料に基づいて説明をいたします。

今回、土地区画整理法第65条第1項および松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地区画整理事業施行条例第23条の規定に基づき、記載の1名について評価員を選任することに関し、審議会の同意をいただきたく諮問いたします。

続いて、資料の『評価員の役割』につきましては、これまでの土地区画整理審議会でご説明した内容と同様となりますので割愛させていただきます。

説明は資料の『評価員候補者』に沿っていたします。

なお、氏名は伏せてご説明いたします。

市川税務署の職員の方でございます。

前回選任をさせていただいておりました、石川 征司氏の人事異動に伴い、後任として令和6年7月に着任されました。

松戸市の路線評価は市川税務署が管轄として行っております。また、路線価は土地区画整理事業の換地を定めるための基礎資料となります。

継続して、税務署の職員の方に選任を依頼するものでございます。

説明は以上です。

会長

それでは評価員の選任を行います。

ご意見はございますでしょうか。

(意見なし)

会長

意見がないようですので、それでは評価員の選任についてお諮りします。

A氏を本審議会として評価員に選任し同意することに、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

会長

全員の同意がございましたので、A氏を本審議会として、評価員に選任することに同意します。

同意が得られましたので、松戸市からの諮問事項に対し、土地区画整理審議会として同意する旨、答申することとします。

最後に、氏名を公表いたします。

市川税務署 評価専門官の「岡部 千華（おかべ ちか）様」です。

以上で、議案第1号「評価員の選任について」を終了します。

これにて、傍聴を終了します。

傍聴者の方は、事務局職員の指示に従い、退出してください。

(傍聴者の発言により審議を一時中断)

(10分間)

(その後、傍聴者退室)

議案第2号「土地評価基準について」

→原案のとおり承認

議案第3号「公共施設の用に供している宅地について」

→原案のとおり承認

議案第4号「宅地の立体化について」

→原案のとおり承認

議案第5号「換地設計及び立体換地設計について」

→原案のとおり承認

議案第6号「保留地、保留床の決定について」

→原案のとおり承認

議案第7号「換地設計及び立体換地設計の供覧について」

→原案のとおり承認

※議案第2号から議案第7号までは非公開での開催のため、審議結果のみを記載しています。

3. 閉会

会長

以上で本日の議案等につつまして終了いたします。